

産廃いわて

2014-11 平成27年2月4日発行

かわらばん

一般社団法人 岩手県産業廃棄物協会
TEL019-625-2201 FAX019-624-1920
URL : <http://www.iwatesanpai.or.jp>



安全衛生研修会

次のとおり安全衛生研修会を開催します。今回の内容は、「事故、メンタル両面を5S思考で解説」です。講師は株UL ASG ジャパンの坂田和則氏で、同氏の分かりやすいお話は定評があります。

日時 2月10日(火) 14:00~16:00

会場 岩手県民情報交流センター(アイーナ) 803 会議室

会費 無料(会員限定)



新春講演会

1月23日(金)にホテルメトロポリタン盛岡で南部杜氏の里で全国的にも珍しい女性杜氏として活躍されている小野裕美さんから酒造りへの情熱を語っていただきました。新春講演会として約100名の会員の皆様に聴いていただきました。

終了後の新春懇話会では廣田酒造店醸造の「廣喜」が提供され、味わい方も学ばせていただきました。岩手県の実業生活部長さんや盛岡市の環境部次長さんなど多くの皆様にも参加していただきました。



青年部会活動を振り返って

今年度の青年部会の活動を振り返ってみると大変な盛り上がりでした。ご支援ありがとうございます。

- 4/25 青年部会視察研修(県央地区)
- 5/15 ブロック幹事会(秋田キャッスルホテル)
- 6/2 青年部会監査会・運営委員会(北上市)
- 6/20 青年部会総会(大通会館リリオ)
- 7/4 ブロック幹事会、通常総会(秋田キャッスルホテル)
- 7/25 青年部協議会総会(青山ダイヤモンドホール)
- 9/5 青年部会視察研修(県北地区)
- 9/25 ブロック幹事会(KKRホテル札幌)
- 10/4 青年部会研修会(ホテルエース盛岡)
- 10/17 関東ブロック被災地復興支援ツアー(山田町)
- 11/7 全国大会スタッフ対応(ホテル味リカ盛岡NW)
- 11/21 青年部協議会全国大会(ウイステックヤッセル)
- 11/28 青年部会研修会(ホテルニューカリーナ)
- 12/5 ブロック幹事会(ホテルメトロポリタン山形)
- 2/5 スプリングカンファレンス(沖縄県)
- 2/6 青年部会視察研修会・新年会(北上市)



特定自主検査

フォークリフトの定期検査はお済みですか?

車両系の荷役運搬機械と建設機械・高所作業車は、労働安全衛生法により1年以内毎に1回、定期的に自主検査することが義務付けられています。(公社)建設荷役車両安全技術協会岩手県支部では問合せに応じてくれます。(TEL:019-626-2616)



中長期ビジョン策定

12月12日の理事会で「中長期ビジョン」の策定を決議しました。一般社団法人に移行したことを契機に当協会の将来展望について2年間議論・検討し、「中長期ビジョン」としてまとめたものです。内容は次のとおりです。（表現は少し簡略化しています。）

1 快適で安全安心な環境の確保

(1) 地球温暖化対策の促進

- (ア) 環境配慮を優先した取組みを進め、啓発に努める。
- (イ) 二酸化炭素排出削減につながる取組みを促進する。
- (ウ) 会員の知識・技術を活用し環境学習など支援する。
- (エ) 環境分野における関係団体との連携を強化する。

(2) 優良な産業廃棄物処理業者の育成

- (ア) 県の格付け制度及び保証金制度をアピールする。
- (イ) 優良な産業廃棄物処理業者を育成する。
- (ウ) 県と協調しながら制度の充実・発展を目指す。
- (エ) 優良品業者を目指す企業への指導体制を確立する。
- (オ) 格付け業者の優遇や環境配慮の制度を働きかける。
- (カ) 県と国の優良評価制度の整合を提案する。

2 安定した産業廃棄物の処理体制の確立

(1) 産業廃棄物の適正処理の推進

- (ア) 講習会やマニフェスト普及により適正処理を推進する。
- (イ) 産業廃棄物の制度に関する講習会など充実を図る。
- (ウ) 継続教育制度を導入した研修会等を開催する。
- (エ) 労働安全学習の場を充実し管理体制の向上を図る。
- (オ) 排出事業者の研修会を開催し管理能力を養成する。
- (カ) 排出事業者に対する相談・指導体制を充実する。

(2) 循環型地域社会の形成に向けた取組み

- (ア) 産廃処理業者の資質向上に向けた支援を行う。
- (イ) 行政と情報共有し条例理念の達成に向け提言する。
- (ウ) 県市の条例の分かりやすい解説により周知を図る。

(3) 大規模な災害に備えた取組み

- (ア) 迅速な復旧復興のための制度・考え方を提言する。
- (イ) 災害時における支援の協定締結や見直しを進める。

3 地域社会との共生

(1) 住民理解

- (ア) 情報を発信し地域との情報共有を働きかける。

- (イ) 地域から信頼される企業を目指すよう働きかける。
- (ウ) 環境配慮に関連する知識や情報を提供する。

(2) 組織強化

- (ア) 会員の協会への参加意識を高める。
- (イ) 全国連合会の制度と整合する表彰制度を創設する。
- (ウ) 青年部会を充実し次代を担う人材を涵養する。
- (エ) 県内全域に支部を設置し地域の需要に応える。
- (オ) 環境分野における講師を養成し講習会等を行う。
- (カ) 会員企業の管理強化に結びつく研修会を企画する。
- (キ) 事務局職員を研修に参加させ資質向上を図る。

4 情報の管理・発信

(1) 情報管理体制の強化

- (ア) 情報処理機能を高め、情報管理・発信を充実する。
- (イ) 電子申請による講習会等の申込みシステムを確立する。
- (ウ) 会員への情報提供や会員との情報交換を充実する。

(2) 情報発信力の強化

- (ア) 存在感をアピールする発信を行い認知度を高める。
- (イ) モバイル端末で情報が入手できるシステムを創設する。
- (ウ) メールマガジン発行など最新の情報提供に努める。

(3) 政策提言

- (ア) 時代の変化に対応する政策を行政当局に提言する。
- (イ) 実態とかけ離れた制度について改善を求めていく。

※ アンダーラインはすでに取り組み始めた項目



事務局便り

【2月の行事予定】

- 6日 青年部会視察研修及び新年会
- 10日 安全衛生研修会
- 17日 産廃許可（更新）講習会
- 18日 特管管理責任者講習会（受付終了）

◆編集後記◆

皆様にタイムリーな情報を提供できるように頑張ります。

寒い日が続いています。体調管理には十分ご注意ください。